

市内認可保育園
市内認定こども園 保護者 各位
市内地域型保育事業

所沢市長 藤本 正人
(公印省略)

緊急事態宣言解除に伴う感染症拡大防止のための留意点及び休園等の取扱いについて

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多大なるご協力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

埼玉県を含む 19 都道府県を対象とした緊急事態宣言が令和 3 年 9 月 30 日をもって解除されましたことを受け、本市の登園自粛要請を同日までとし、令和 3 年 10 月 1 日から解除することとしましたのでお知らせいたします。第 5 波ピーク時に比べて感染者数も減少している状況ではありますが、埼玉県においては、引き続き段階的緩和措置等を実施しております。

保育園等は感染防止策を徹底しつつ、開園を継続しておりますが、引き続き保育園等における感染拡大の可能性も否定できない状況であることを踏まえ、保護者の皆様には以下の点について再度お願いをいたします。

○新型コロナウイルスに感染しないための留意点について

第 5 波では、子どもの感染事例も報告されております。施設職員はもちろんのこと、保護者や同居のご家族の皆様が感染しないことが、保育施設での感染拡大リスクを下げる極めて重要な要素となります。各ご家庭においても、国が示す最新の知見に基づき、適切な感染予防の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

○登園時の留意点について

園児が集団で過ごすことによる感染拡大の可能性も完全には否定できません。ご家庭で保育が可能な日は登園しないことや、預かり時間を短くすることもご検討ください。テレワーク等で通勤時間が短縮できる場合は、園生活に支障ない範囲で、できるだけ早くお迎えにいらしてください。各園が実施している感染防止策や、行事の実施方法等についてもご理解、ご協力をお願いいたします。

○健康観察について

毎日、園児の体温を計測していただき、発熱等の症状がある場合は原則としてご家庭での保育をお願いするとともに、速やかにかかりつけ医への相談または受診をお願いいたします。同居のご家族のどなたかに発熱等の症状がある場合も同様にお願いいたします。また、園児が PCR 検査を受けた場合や、保健所の調査により濃厚接触者に特定された場合は、通われる施設へ速やかにご連絡ください。

○臨時休園について

園児、施設職員が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合は、臨時休園とする場合があります。臨時休園は急なお知らせになることがありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 所沢市こども未来部 保育幼稚園課
TEL04-2998-9126 Fax04-2998-9035
a9126@city.tokorozawa.lg.jp